



ご理解・ご協力をお願いします 犯罪被害者月間

11月1日～12月1日は「犯罪被害者月間」です。犯罪被害者等基本法が成立した日(12月1日)にちなみ、毎年この時期に国、警視庁、各自治体でシンポジウムや講演会などのイベントをはじめ、様々な広報・啓発活動を行っています。犯罪被害者やその家族は、直接的な被害だけでなく、周囲の無理解やSNS等での誹謗中傷により二次被害を受けることがあります。被害者が置かれている身体的・精神的な被害の状況や、その生活への配慮の大切さについて考え、支え合う地域社会を目指すために、ご理解とご協力をお願いします。



【問合せ】警視庁(犯罪被害者ホットライン)
☎3597-7830【担当課】すみだ人権同和・男女共同参画事務所



自転車の代わりに置こう 思いやり 駅前放置自転車クリーン キャンペーン

10月22日～31日は、都と区が実施する「第43回駅前放置自転車クリーンキャンペーン」の期間です。駅周辺の放置自転車は歩行者の通行の妨げとなり、特に高齢者や障害者の安全な通行を困難にしています。また、救急車等の緊急車両の通行や、災害時の避難・救助活動を妨げるほか、まちの景観を損なう等、社会問題となっています。一人ひとりが自転車利用のルールとマナーを守り、放置自転車をなくしましょう。

【問合せ】土木管理課交通安全担当 ☎5608-6203



子育て世帯等を応援します すみだ住宅取得利子補助制度

区内の住宅を取得した子育て世帯・若年夫婦世帯を対象に、住宅ローンの利子の一部を補助し、定住を促進します。申請する場合は、事前に区HPをご覧ください。



【補助内容】1年間に支払った利子額(上限10万円)を5年間補助(最大50万円) *「フラット35地域連携型(子育て支援)」を利用した場合は、借入当初5年間、金利を年0.5%('フラット35子育てプラス')も利用する場合は、年0.75%～1.0%)引下げ【対象】区内の住宅を取得し、次のいずれかに該当する世帯▶中学生以下の子どもがいる▶夫婦ともに39歳以下である *過去に「三世帯同居・近居住宅取得支援制度」や本制度を利用した世帯は対象外【申請期限】建物の所有権保存登記または所有権移転登記から1年以内 *ほかにも要件あり【問合せ】住宅課計画担当 ☎5608-6215



申請期限は11月30日です デジタル技術活用支援補助金

区内中小企業が業務効率化や生産性向上等のために業務のデジタル化に取り組む際の費用を一部補助します。詳細は区HPをご覧ください。



【補助率】4分の3【補助限度額】50万円【問合せ】▶申請時の事前相談＝すみだビジネスサポートセンター ☎5608-6360 ▶その他＝経営支援課経営支援担当 ☎5608-6183



ご協力をお願いします 生活のしづらさなどに関する調査(全国在宅障害児・者等実態調査)

厚生労働省が障害児・障害者福祉のより一層の充実を図るための調査を行います。区内の一部の地域在住で障害者手帳をお持ちの方等を対象に、11月上旬～24日に調査員(区職員)が調査票を直接お届けします。調査票は同封の封筒で返送してください。

【問合せ】障害者福祉課庶務係 ☎5608-6217・FAX5608-6423



相談員が自宅を訪問し、生活状況を 伺います 高齢者へのみまもり訪問

高齢者が住み慣れた地域で安心して生活できるよう、区が委託する「高齢者みまもり相談室」の相談員が自宅を訪問し、体調や生活での困りごとなどを伺い、緊急時や災害時等の安否確認に役立てます。また、必要に応じて高齢者福祉・介護保険サービス、地域活動等の紹介等も行いますので、訪問時にご相談ください。

【対象】区内在住で65歳以上の方【問合せ】高齢者福祉課地域支援係 ☎5608-6170



在宅介護者の疲れを癒やします 三療券(はり・灸・マッサー^{きゅう}ジ)

在宅で高齢者等を介護している方を対象に、1枚4000円相当の「はり・灸・マッサージ券(三療券)」を2枚支給します。自宅への訪問施術を希望する方は、施術者にご相談ください。なお、三療券の有効期限は9年3月31日です。

【対象】介護保険の要介護認定で、要介護3以上の高齢者等を在宅で日常介助している方【申込み】申請書を問合せ先か各高齢者支援総合センターへ *申請書は申込先で配布しているほか、区HPからも出力可【問合せ】高齢者福祉課支援係(区役所4階) ☎5608-6168



今年度で終了します 帯状疱疹任意予防接種

定期予防接種の実施に伴い、任意接種の費用助成は9年3月31日で終了します。接種希望者は早めの申請をお願いします。詳細は区HPをご覧ください。

【対象】接種日時点で墨田区に住民登録がある50歳以上の方 *過去に接種済みか、令和8年度定期接種対象者(年度中に65・70・75・80・85・90・95・100歳になる方)を除く【助成金額】▶生ワクチン＝4000円 ▶不活化ワクチン＝1回1万円(2回接種) *いずれかを選択【申込み】事前にオンライン申請か電話で、保健予防課感染症係 ☎5608-6191へ *令和8年度定期接種対象者には3月末に予診票を送付済み



10月27日から配布します ブックリスト

秋の読書週間企画として、八広図書館お勧めの未就学児向け書籍を紹介するブックリストの最新号「ちっちゃいクローバーvol.7」を配布します。ぜひ、ご覧ください。

【費用】無料【配布場所・問合せ】八広図書館(八広5-10-1-104) ☎3616-0846



コミュニティ活動を支援しています 町会会館設備等の整備

コミュニティの活性化を図るため、宝くじの社会貢献広報事業「コミュニティ助成金」を活用し、認可地縁団体(法人格を取得している町会・自治会)に設備等の整備支援を行っています。今年度は、7つの町会にテント等を配備しました。

【問合せ】地域活動推進課地域活動推進担当 ☎5608-6705



納期限は11月2日です 特別区民税・都民税・森林 環境税(第3期分)

令和8年度特別区民税・都民税・森林環境税(普通徴収分)第3期分の納期限は11月2日です。納期限までに税務課(区役所2階)、出張所、金融機関、コンビニエンスストアで納付をお願いします。また、eLお支払サイト(旧「地方税お支払サイト」)やスマートフォン決済アプリによるeL-QR(eL番号)を利用した納付も可能です。口座振替の場合は11月1日までに入金してください。なお、これから口座振替を申し込む方は、第4期分から引き落としとなります。詳細は区HPをご覧ください。

【問合せ】▶税額＝税務課課税係 ☎5608-6135▶納付方法等＝税務課税務係 ☎5608-6133▶納税相談＝税務課納税係 ☎5608-6142



65歳～74歳で一定の障害のある方へ 後期高齢者医療制度

65歳～74歳で一定の障害のある方は、希望により後期高齢者医療制度に加入できます。申請には障害の状態が分かる書類が必要です。詳細は問い合わせるか、区HPをご覧ください。

【対象】次のいずれかを保有(受給)している方▶身体障害者手帳1級～3級または4級のうち下肢障害1・3・4号、音声・言語機能障害▶愛の手帳1・2度▶精神障害者保健福祉手帳1・2級▶障害年金1・2級【問合せ】国保年金課長寿医療(後期高齢者医療)資格・給付担当 ☎5608-6192

区公式LINE

友だち募集中!

友だち1万人
突破!

友だち登録すると…

- ▶知りたい情報にすぐアクセスできる▶欲しい情報や緊急・重要な情報が直接届く▶オンライン申請や公共施設の利用予約ができる▶受け取りたい情報を自分で選べる

友だち登録の方法

- ▶下記コードを読み取る
- ▶LINEアプリ内の「友だち追加」で「@sumida_city」をID検索
- ▶区HP内「墨田区公式LINE」のページから登録

登録
してね!



【問合せ】広報広聴担当
☎5608-6220



区の世帯と人口(10月1日現在)

世帯	17万3564(－18)	
人口	28万9799(－38)	
男	14万2290(－82)	*住民基本台帳による
女	14万7509(+44)	* ()内は前月比

